

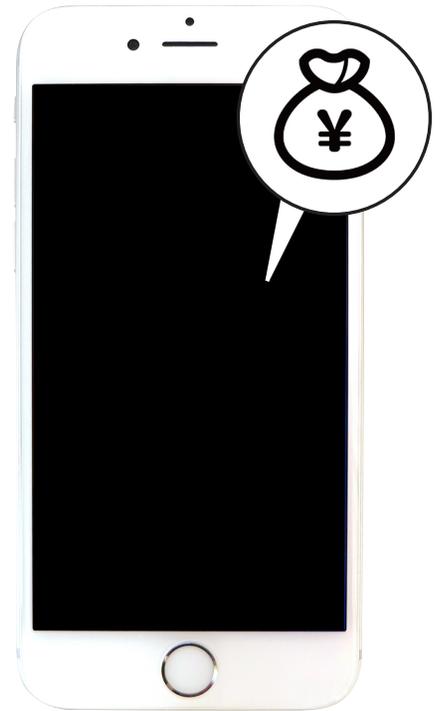
CONVENIENT

いつでも どこでも 簡単に

スマホ決済アプリで 町税・料が納付可能に

税務課 収納係 TEL 0745-55-1001

令 和3年4月1日から納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、金融機関やコンビニに行かなくても町税・料などの支払ができます。感染症予防策としても有効ですので、ぜひご利用ください。



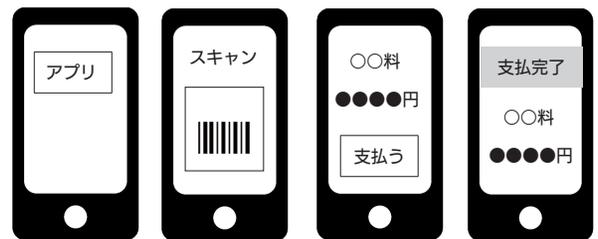
01 利用可能な スマホ決済アプリ



アプリの使い方や納付の手順は、各アプリのホームページ（上記QRコードから）などでご確認ください。

02 \ 4 Step/ 利用方法

1 アプリ起動 2 バーコード読み取り 3 支払 4 支払完了



03 \13種類/ 納付可能な税・料

住民税	公営住宅家賃
固定資産税	公営住宅共益費
軽自動車税	公営住宅駐車場料金
国民健康保険税	墓地使用料
介護保険料	預かり保育料
後期高齢者医療保険料	ファミリー農園入園料
未熟児養育医療負担金	

1 利用できない納付書

①納期限を過ぎたもの ②バーコードの印字がないもの ③金額を訂正したもの ④納付書1枚の合計金額が30万円以上のもの ⑤破損や汚損などでバーコード情報が読み取れないもの

2 スマホ決済納付の注意事項

①領収書が発行されません。

【領収書が必要な方】コンビニや金融機関などで納付
②軽自動車税納税証明書の発行に3週間程度かかります。

【納付後すぐに必要な方】コンビニや金融機関などで納付
③手数料はかかりません（通信料は利用者負担）。